

第8回山口市議会議会改革検討協議会 会議報告書

開催日時	令和2年1月27日（月） 10:00～12:10				
開催場所	第1委員会室				
出席者	○会長 重見秀和（県都創生山口） ○副会長 富田正朗（自由民主党山口） ○委員 藏成幹也、湊 和久（自由民主党山口）、瀧川 勉、山本貴広（県都創生山口）、 其原義信（公明党）、氏永東光（高志会）、尾上頼子（日本共産党）、 山見敏雄（市民クラブ）、中野光昭（チームみらい共創） ○委員外議員 植野伸一（継続力の会）				
記録者	書記 金田	欠席者	竹中一郎（山口維新の会）	傍聴	（一般）1名 （報道）3名

以下のとおり概要を報告します。

1 第7回協議会報告書について

副会長から協議内容を説明。出席委員で確認し、意見及び修正なし。

2 協議・確認事項

(1) 市民参画について

○議会モニター制度の実施

→ モニター制度を実施する方向で、細かい制度設計は広報広聴委員会で検討してほしい旨の答申をすることで確認された。

→ 答申案の作成へ

○市民と議会の対話集会の実施

・「市長が実施している車座トークとの整理は必要」、「市民・民間主導の会に積極的に対応していく仕組みづくり（PRを含め）が必要」、「他議会も人集めに苦慮している。まずは地域や各種団体の代表者との意見交換という形を検討しては」、「要望・陳情を受け入れる場とは違うところの線引きを」等の意見が出された。

→ ①市民からの実施要請に対する受け皿づくり、②議会が主体となった各団体・業界との対話の実施について広報広聴委員会で検討してほしい旨の答申とすることについて、各党派で意見調整し、その結果をふまえ、次回最終確認。

→ 次回確認

○要望書・陳情の取り扱いと提出促進

→ 請願、陳情、要望という制度自体を積極的にPRし、市民や議員の理解が深まるよう広報広聴委員会で検討してほしい旨の答申とすることは確認。要望の取り扱いについては、「自由討議」の項目で改めて協議。

→ 継続協議

○公聴会・参考人の積極的活用

- 議員が、法の手順に沿って、より積極的に活用していく旨の答申とすることを各会派で意見調整し、その結果をふまえ、次回最終確認。
- 次回確認

(2) 議員定数

○全般

- ・「行財政改革の面、なり手不足確保の面もあり難しい」、「議員を減らせば行財政改革というわけではない」、「まちづくりの観点から、これだけ活動して、これだけ必要だと言えないといけない」、「定数条例をきちんとつくっていかうというなかで、しっかりその過程を協議しようということ」、「市民感情の議論は必要。トレンドは維持・減だが、地域性や議員の質も大事」、「市民益につながるのは何人かということを考えないと」、「議会改革であり、改善ではない。削減が前提では」等の意見が出された。

○4 常任委員会という構成と所属委員 8 人とすることについて

- ・「正副議長を含めず 8 人が妥当」、「正副議長が議論に参加できないところが問題では」、「議長は中立という立場から、議案に対する意思を示さないという観点。副議長はそこまででもない」、「委員会運営を考えると少数精鋭ではなく 8 人が妥当」、「複数委員会に所属できないのであれば 8 人はいる」、「議論の熟度が上がらないため複数委員会への所属はない」、「報酬と定数は一緒に議論を」、「なり手不足は議会に限らず農業、商業等も同様」、「地域特性（協働のまちづくり等）も踏まえた議員の役割の検討を」等との意見が出された。
- 現時点においては、最低でも 32 人は必要であるとの共通認識のもと今後の協議を進めていくことを確認。

○他市等との比較について

- ・「近隣との比較は無視できない」、「将来、県内一の人口となる推計が出ているなか、現時点で定数を下げるという判断が適切かどうか」、「タイミングと何を論拠にするか」、「全国データからみると、34 という定数は人口からみると多い。ただ面積は突出」、「人口比でいくと、本市の議員一人当たりの住民数は 5,700 人。人口が 5,700 人減ったら、1 人減らすのかという物理的な考え方もある」等の意見が出された。
- 定数 32 から 34 での議論とその論拠について、次回協議。
- 継続協議

(3) 本会議、委員会について

- ・具体的な協議はなし。
- 継続協議

(4) その他

- ・議員定数に関するシンポジウムについては、3月14日（土）の14時から16時に県立図書館で、講師を江藤俊昭先生とすることで調整がついた。議長に報告し、代表者会議で確認してもらうよう依頼する。詳細については、先生側の意見を含め調整後、改めてお示しする。

3 まとめ及び次回協議に向けた確認事項等

【次回協議事項】

- (1) 市民参画について
- (2) 議員定数について
- (3) 本会議、委員会について

次回開催日時：令和2年2月10日（月）13時からの執行部説明会終了後